

会議の概要(会議録)

会議の名称	第2回大牟田市庁舎整備基本構想策定審議会		
開催日時	令和6年4月26日(金) 午後3時から午後4時25分		
開催場所	北別館4階 第2会議室		
出席者数	6名 委員 宇都会長、有松委員、木藤委員、畑田委員、三原委員 森田委員 (欠席委員4名:奥蘭副会長、彌永委員、紫牟田委員、萬矢委員) 事務局及び説明者 庁舎整備・組織改革担当部長、庁舎整備・組織改革推進室職員5名、業務委託者2名		
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる)	傍聴者数	2名
議 題	議事 (1)庁舎整備にあたっての基本的な方針について (2)庁舎整備の基本理念・基本方針について (3)庁舎全体の規模について		
議事概要	・議事(1)から(3)について、説明者から説明を行い、質疑応答を行った。 ・当日配布資料の考え方は了承、委員からの意見は今後の検討の参考とする。		
配布資料	資料1 第2回審議会検討用資料 参考資料1 大牟田市庁舎本館利活用指針 参考資料2 第1回審議会(会議録) ＊市情報公開センター及び市HPで閲覧に供する。		

議事経過

会 長	議事の(1)庁舎整備にあたっての基本的な方針について事務局からの説明を求める。
事 務 局	検討用資料は構想の仕上がりを想定し作成している。審議で必要な事項は記載しているが、最終的には掲載しない情報も含めている。審議を経て絞り込んだ結果を抽出したいと考えている。 資料1の23ページまで説明。
会 長	説明の内容について、意見・質問は無いか。
委 員	9P執務環境調査について 防災面を考えると、数十年前の計画ではなく現在の状況を踏まえ、余裕を持った面積の確保を行ったほうが良いと考える。また、現状の各執務室も狭隘化しており、少し余裕を持った設計としたほうが良い。
委 員	11P文書・物品量の調査について 必ず市役所に置かなければいけないもの、外部倉庫の利用が可能なものなどの分類調査は行われているのか。
事 務 局	現段階で内容の精査まではできていないが、移転までには仕分けが必要という認識は持っており、今後はそういった視点を踏まえ減少させていく。
委 員	外部倉庫というのは面積に大きく関わってくる。市役所に必ず存置しないといけないもの、しなくてもいいものの市の基準等はあるか。
事 務 局	各部署によってその基準は様々であり、現状では整理されず存置されている物品が存在する可能性もある。今後精査を行い庁舎移転の機会に整理すべきと考えている。
会 長	人口減少に伴い職員数も将来減少することが見込まれる。今のニーズを前提にせず多少コンパクトになっても有効活用ができる庁舎にすべき。 説明では当面、新庁舎以外の既存庁舎も並行して利用し、職員減の際には市民が利用できる施設に転換するなどを考えているとのこと。長期的に見た利用方法としては非常に妥当と考える。 他に意見がないようであれば、基本的な方針についてはこの内容で進めるが良いか。
委 員	(全員承認)

会 長	議事の(2)庁舎整備の基本理念、基本方針について事務局からの説明を求める。
事 務 局	資料1の30ページまで説明。
委 員	新市庁舎は防災中枢拠点として機能をもたせることや、周りの避難所との関係性もよく分かった。
会 長	ユニバーサルデザインについては、新しく整備されたほとんどの庁舎が導入済みであると思う。様々な方が気軽に訪れることができ、待合室などの設置や車椅子の方でも支障なく通行できる余裕のあるスペース、また色弱者の方も識別できるような色使い等に配慮したサイン計画など多岐にわたった目配りが必要と考える。
委 員	ユニバーサルデザインについて、この段階での記載はされていると考える。 なお、知的や発達障害などの様々な方々への配慮は難しい部分ではあるが、その計画を立てる時期が来た際には十分声を取り入れていただきたい。段差をなくすなどのハード的な部分だけでなく、コミュニケーションの難しい方たちの配慮としてクールダウンができるスペースなどの整備も必要と考える。
会 長	ハード整備以外にもソフト的な面の配慮について貴重な意見をいただいた。この点については参考にすべきであり、記載についても事務局として引き続き検討をお願いする。
委 員	基本方針でもデジタル化は重要な視点であると考えている。自治体は民間と同様のサービスを使うのが難しいことは理解するが、現在進めているデジタル化が分かる資料はあるか。
事 務 局	21PにあるDX推進方針が該当する。この内容は、新庁舎でも適用し、不足する内容の指摘があれば、基本構想や基本計画に反映したいと考えている。
委 員	26Pの防災拠点としての記載はよいが、本館の塔屋部分の耐震不足により防災拠点を作った時のネックになると考えるがいかがか。
事 務 局	19Pに記載のとおり、現在の本館部分については庁舎として使用しないと明記している。防災拠点としての利用はなく、民間活用することを前提としている。
委 員	新庁舎は安全だけれども、旧館の塔屋部分は民間利用したとしても耐震性がない状況が残るのではないかと、耐震工事は市で行うのか。

事務局	民間利用がされる段階で、一定程度の耐震性が必要と考えているがその議論は現在行っておらず、民間活用を前提として検討している状況。
委員	塔屋は危険なものの、本館は文化財的に重要といわれていることもあり、解体の判断も難しいと聞く。危険と分かっている本館を民間が利用するという事には疑問が残るが、現段階での防災拠点はあくまでも新庁舎部分という考えで良いか。
事務局	防災拠点は、新庁舎に置くという考え方で良い。 一方、本館の耐震性に不安が残る状況では、今後利活用が進まないことも考えられる。民間活用に関し、財政的な支援が必要と判断した場合は耐震補強を行政が行うという判断があると思うが、現段階で耐震補強の要否を判断できかねるため、可能性があるという事でご理解いただきたい。
会長	26Pのイメージ図の中で災害対策本部が3階あたりに記載されている。災害の際はおそらくエレベータ等が不通となる可能性が高く、不便な点が出てくるのではないかと思う。具体的な検討を行っているのか図示の経緯が判れば説明を求める。
事務局	この図における災害対策本部の位置はイメージとしてご理解いただきたい。隣接する駐車場や広場の様子がわかる位置という事で作図されたと思うが、基本構想の中では場所の特定や関係部局との打ち合わせを行っているわけではない。そのようなご指摘を踏まえ、基本計画、基本設計の中で低層階への検討もあり得ると考えている。一方で窓口機能が低層階にあるほうが望ましいという事もあるので様々な検討を踏まえ計画していく。
会長	これから議論を重ねるという事で良いか。
事務局	ご指摘の通り。
会長	上層階の方が、見渡しが良いという事もあると思うが、災害対策本部は比較的low層階にあるほうが機能を発揮しやすいのではないかと防災の専門家から聞いた。検討可能であれば今後の具体化の際に検討をお願いしたい。
会長	基本方針と理念については、様々な意見が出たが、概ねこの案で大きな反対はなかったと思う。この内容で進めて、出された意見については今後事務局で検討を行い反映させていくという事で良いか。
委員	(全員承認)

会 長	(3)庁舎全体の規模について事務局からの説明を求める。
事 務 局	資料1の38ページまで説明。
会 長	個別の数字の妥当性については判別が難しいと思うが、31Pの決定の流れについてフローの記載がある。考え方について委員からの意見を求める。
委 員	ベンチマークについては、国の基準を参考にしているという事で良い。他都市との比較の中で、具体的な自治体はあるのか。
事 務 局	特定の自治体を挙げてはいない。
委 員	人口減に伴い対応する事務の減少を見込み、継続使用する施設の耐用年数を加味しながら、将来面積を考えた良い構想と考える。
委 員	執務室の減についてはよく検討されていると思う。一方で市民交流スペース、一時避難場所のような現状にない、またはより広く作る必要がある面積は、この表ではどこにあたるのか。
事 務 局	34Pの最下段、市民交流スペースに関しては、臨時の会議室としての使用も考慮し、200㎡で現在想定。なお窓口としての想定面積や36Pの共用部分の面積での調整を今後行う想定としている。
委 員	面積に入っているという事で、了解した。
委 員	38Pの継続使用をする既存庁舎面積 8,000㎡を引いた面積が新庁舎になるとのことだが、新庁舎ができた当初は部署が分散するという事か。
事 務 局	ご指摘の通り、示した北別館等は残すことを決定しているので、敷地の配置によっては分散して存続する可能性がある。仮に分散配置となっても他都市の事例では、企業局のように市長部局以外の分館として設置するような事例もある。様々な配慮を検討して再配置を計画していく。
委 員	34Pの書庫物品庫について、「他都市で、新庁舎建設後、収納不足で別途書庫建設の事例もあり、基本構想段階であまり大幅減を見込むのは危険」とあるが、近年のデジタル化でペーパーレス化も進むはず。総務省・国交省の数字に比べ約2倍となっており、収納スペースの余白があれば使ってしまうことが考えられる。既存の数字を見て、減らす努力をすることを考えたほうが良いのでは。また、あえて作らないほうが市民の方にも納得いただけるのではないかと考える。

事務局	ご指摘はそのとおり。ただし高い理想を掲げ、他都市の事例のように算定を誤り、倉庫を改めて作るようなことはしたくない。この段階で絞りすぎた算定とはせず、基本計画や基本設計に入る段階では文書削減の見直しが進むことも考えられるので、その際に面積の精査をさせていただきたい。
委員	38Pの北別館の耐震基準。記載施設の中で一番新しい北別館でも30年前となっており、新耐震基準合致してはいるものの、近年の地震の多さで耐震基準の見直しも必要ではないかという議論があると聞く。今後タイミングが合わない可能性もあると思うが、情報を持っているか。
事務局	今年の能登半島地震を受けて、耐震基準見直しの検討が国で行われているとの情報がある。耐震基準が見直された際でも、北別館等は耐震性があるため、必要に応じ耐震補強を行う方が経済的と考える。
委員	32P執務エリア等の現況面積の記載には、現在の中庭部分の面積が入っているのか。
事務局	執務空間としては、原則屋根がある部分の算定としており、中庭部分は計上していない。
委員	34Pの書庫物品庫について、ベンチマークからみても多いと感じる。しかしながら、現況はこれ以上にあるのではないかと想定する。延べ床面積の想定だけでは、新庁舎になった際に、収納の仕方が変わり面積が不足する事態になることも考えられるので削減は集中して取り組む必要がある。
事務局	ご指摘は最も。執務室内に書類の保管もあることは認識しており、その点も考慮しながら余裕を持った設計をしていきたい。
会長	新庁舎を機に書類関係のDX、デジタル化・ペーパーレス化を進めると同時に、働き方改革を併せて進めていくとよい。 本日の委員意見を反映した形で案をまとめていく。指摘された点もあったが、現在の考え方自体は認めることでよろしいか。
委員	(全員承認)
	議事の終了